


地域の一番身近な相談相手

民生委員・児童委員 になりませんか

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱された
特別職の公務員（無報酬）です。

地域で住民の**身近な相談役**として、生活や福祉全般の
相談に応じ、**関係機関につなぐ役割**を担っています。



 民生委員・児童委員はこんな活動をしています



地域の見守り・訪問活動



小学校の行事参加



市町村の調査協力

 **民生委員・児童委員として活動してみませんか？**

こんな方を募集しています！

- | | |
|--------------------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> 地域活動に興味がある | <input type="checkbox"/> 困っている人を放っておけない |
| <input type="checkbox"/> 人と話すことが好き | <input type="checkbox"/> 人の話を聞くことが好き |
| <input type="checkbox"/> 秘密を守ることができる | <input type="checkbox"/> 安心できる地域をつくりたい |



企業・団体の皆様へのお願い

仕事と委員活動を両立するため、「特別休暇」、「時間休暇」等を取得しやすい
環境づくりの御協力をお願いいたします。

また、**民生委員・児童委員募集**の**周知**をぜひお願いいたします！





もっと詳しく！ 民生委員・児童委員について



民生委員・児童委員にはどうやってなるの？

民生委員・児童委員は、各市町村の推薦会から候補者として推薦され、審査を経て厚生労働大臣から委嘱されます。

民生委員・児童委員の活動に興味がある方は、お住まいの市町村の福祉担当課に御相談ください！



仕事をしながらでも大丈夫？

仕事をしながら委員活動を行っている方も多くいらっしゃいます。

活動日は決められているわけではありませんので、無理のない範囲の活動で大丈夫です。



民生委員・児童委員は一人で活動するの？



民生委員・児童委員は、地区ごとの「民生委員児童委員協議会」に所属し、**他の委員や協議会と協力・連携しながら活動**します。



地域の役には立ちたいけど、住民の相談に対応できるか不安…。

民生委員・児童委員は関係機関へのつなぎ役ですので、自分一人で悩まずに、先輩委員や協議会と連携しながら活動することが大切です。

委員同士の情報交換が行われる定例会のほか、研修会など福祉のことを学ぶ機会もありますので、ぜひ参加してみてください。



民生委員・児童委員について詳しく知りたい方は県 HP を参照ください。

<https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/fukushi/chiiki/fukushisuishin/1003516.html>

本チラシに関する問い合わせ先：岩手県保健福祉部地域福祉課 電話 019-629-5481

